

＜資産・負債差額増減計算書＞

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・「財源」には、自己収入、特殊法人等収入及び他会計からの受入の合計額を計上している。
- ・「自己収入」には、保険料収入等とその他の財源を計上している。
- ・「保険料収入」には、健康保険に係る保険料収入額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、拠出金収入額を計上している。
- ・「運用益」には、利子収入等を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定における業務受託収入を計上している。
- ・「他会計からの受入」には、一般会計等からの受入額を計上している。
- ・「前年度業務勘定剰余金受入」には、厚生保険特別会計法第9条の規定により、業務勘定における前年度の決算剰余金のうち健康勘定の事業運営安定資金に組み入れられた額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、健康保険法に基づく保険給付費・老人保健医療費拠出金及び介護納付金に対する国庫補助金並びに同法に基づく健康保険印紙の売りさばき代金の手数料に相当する国庫負担金、借入金利息に相当する償還財源の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法」（平成17年法律第71号）附則第2条に基づく、出資時の固定資産の評価損を計上している。
- ・「資産評価差額」には、固定資産台帳の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、前年度末資産・負債差額に本年度業務費用合計、財源、無償所管換等、資産評価差額を加減した額を計上している。

＜区分別収支計算書＞

- ・「保険業務対価見合収入」には、健康保険に係る保険料収入等を計上している。
- ・「運用収入」には、利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、健康保険法に基づく保険給付費・老人保健医療費拠出金及び介護納付金に対する国庫補助金並びに同法に基づく健康保険印紙の売りさばき代金の手数料に相当する国庫負担金、借入金利息に相当する償還財源の受入額を計上している。
- ・「人件費支出」には、役職員に係る人件費を計上している。
- ・「健康保険給付費」には、健康保険に係る保険給付費を計上している。
- ・「老人保健拠出金」には、老人保健法の規定による医療費拠出金及び事務費拠出金を計上している。
- ・「退職者給付拠出金」には、国民健康保険法の規定による療養給付費拠出金及び事務費拠出金を計上している。
- ・「介護納付金」には、介護保険法の規定による介護納付金の支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、保健事業経費等及び福祉事業経費の財源繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、賠償償還及び払戻金の経費を計上している。
- ・「事業運営安定資金へ繰入」には、厚生保険特別会計法第7条第2項の規定により繰り入れた額を計上している。
- ・「その他業務支出」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定における「一般管理費支出」を計上している。・

- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構健康保険勘定における「有形固定資産の取得による支出」と「無形固定資産の取得による支出」との合計額を計上している。
- ・「借入による収入」には、国債整理基金特別会計等からの借入れによる収入額を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、国債整理基金特別会計等への繰入による借入金の返済額を計上している。
- ・「利息の支払額」には、国債整理基金特別会計等からの借入れに係る利息の支払額を計上している。
- ・「資金への繰入」には、決算処理による資金への繰入額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、資金以外の歳計外現金預金の残高を計上している。

(2) その他厚生労働省財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 金額の単位は百万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には、「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。